

総合計画審議会・総合計画について

資料_04

総合計画審議会の役割
総合計画の構成



設置の目的

- [※] 条例に基づき、市の最上位計画である「総合計画」の策定にあたり、幅広い意見を伺うため
- 計画の客観性、透明性、実効性を確保するため

※守谷市総合計画審議会条例

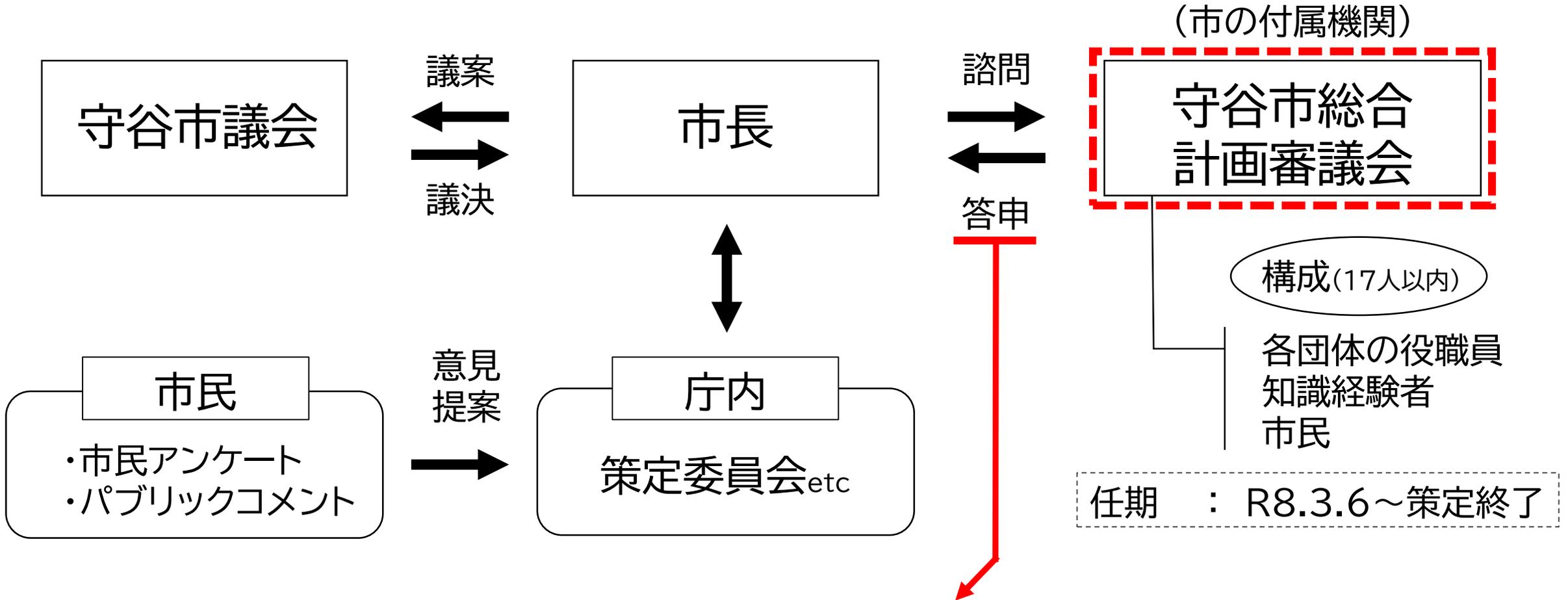
位置づけ

- 市長からの諮問を受け、審議結果を答申することで、計画策定の重要なプロセスを担う市の付属機関

会議の内容

- 基本計画の検討
 - ➡庁内組織で作成した素案(策定段階データ)について
様々な立場から意見・提言する
- 答申の作成
 - ➡皆様で審議していただいた内容を意見(提言)書に
まとめ、市長へ提出する

体系図

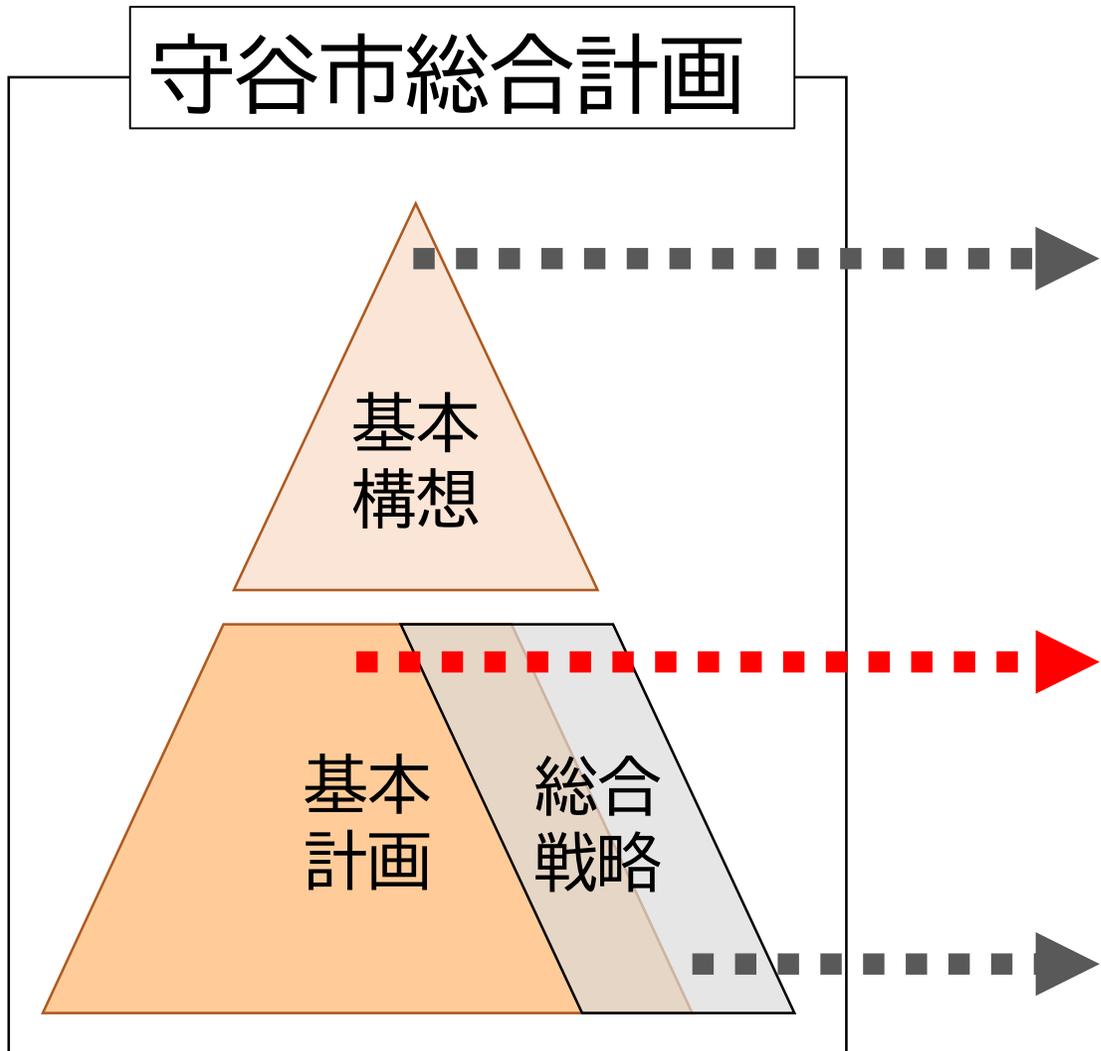


全4回で意見・提言をまとめて、市長へ提出

「第三次守谷市総合計画」（計画期間：令和4～13年度）



- 市の最上位計画
- 将来の守谷市のあるべき姿を描き、実現するための指針
- 市民が安心して暮らせる、魅力あるまちづくりを進める
- 個別計画(都市計画マスタープラン、環境基本計画etc)が紐づく



基本構想

- 市の目指すべき将来像
- 市民の暮らしの基盤となる考え方
- 10年間という長期的な基本理念

基本計画

- 基本構想を実現する具体的な施策
- 計画期間における行政の行動計画
- 5年で前期と後期に分けて策定

総合戦略

- 人口減少対策と地域活性化
- 地域経済を強くする戦略
- 国の政策と連携した重点施策

基本構想

基本計画

⊕ : 総合戦略に関わる取組

将来像

水と緑のパワースポットもりや
 ↳ 持続・創造・進化するまち ↳

柱	施策・あるべき未来の姿	実現のための取組
ひと	1.子育て支援の充実 安心して子育てができるまちを実現	1.多様な保育サービスの提供 ⊕ 4.安心して遊べる場の提供 ⊕
	2.教育改革の推進 教育改革による充実した学校教育の実現	2.子育ての経済的負担の軽減 ⊕ 5.子育て不安の解消と交流の場の提供 ⊕
	3.生涯学習の推進 こどもからおとなまで元気に学び 活躍できるまちを実現	3.母子保健の充実 ⊕ 1.確かな学力の育成 ⊕ 4.グローバル社会で活躍できる人材を育成するための教育の推進 ⊕
	4.人権の尊重と多文化共生社会の実現 一人ひとりの人権が守られ多様な文化が共生する社会を実現	2.豊かな心を育む教育の推進 ⊕ 3.健康と体力を育む教育の推進 ⊕ 6.学びを支える環境づくり ⊕
	5.高齢者福祉の充実 高齢者が安心して暮らし社会参加や支え合い活動が活発になる	5.地域とともにある学校づくり ⊕ 1.自主的な学習活動の支援と機会・場の提供 ⊕ 2.スポーツを楽しむ環境づくり ⊕ 3.心の豊かさを育む芸術・文化の振興 ⊕
	6.地域福祉の推進 誰もが身近な地域で助け合いながら安心して暮らせる	4.歴史・文化資産の継承 ⊕ 1.人権尊重意識の向上 2.男女共同参画意識の向上 3.虐待などの人権問題の解消
	7.健康づくりの推進 みんなが健やかにいきいきと暮らせるまちの実現	4.国際交流の推進 1.生きがいづくりの機会と社会参加の促進 2.高齢者の介護予防の推進 3.高齢者福祉サービスによる支援 4.介護保険制度の健全な運営 5.後期高齢者医療制度の健全な運営
地域自治	8.活気ある地域活動の推進 思いやりを持って知恵を出しあい身近な課題を解決していく	1.地域福祉活動の活性化 2.地域福祉活動の担い手育成と活動への支援 ⊕ 3.セーフティネットによる自立支援 4.在宅生活への支援の充実 5.障がい児者の生活の場の確保 6.療育・相談の充実 7.医療費の経済的負担軽減 8.国民健康保険制度の安定運営
	9.信頼できる行政運営の推進 市民のニーズに寄り添い信頼できる行政運営	1.健康的な生活習慣の推進 2.食育の推進 3.感染症の予防・拡大防止 4.地域医療体制の確保
	10.環境にやさしい生活の創出 安定した基盤のもとに脱炭素社会を実現	1.地域コミュニティの充実 ⊕ 2.公益活動の促進 ⊕ 3.協働のまちづくりの推進 ⊕ 4.シティプロモーションの推進 ⊕ 5.広報・情報公開の充実
暮らしへの	11.防災・減災対策の充実 危機に対し強さとしなやかさでリスクを回避・低減する	1.計画行政の推進 2.健全な財政運営の推進 3.収納率の向上 4.公有財産の有効活用と適切な管理 5.柔軟で効率的な組織運営 6.適正な人事管理と人材育成 7. ICT(情報技術)の活用 ⊕ 8.市民の利便性向上
	12.市民生活の安全・安心の確保 市民生活の安全・安心が確保される	1.生活公害・産業公害の防止 2.ゼロカーボンシティの推進 ⊕ 3.環境保全活動の推進 4.ごみの減量化 5.再資源化への取組 6.医薬物の適正処理
	13.利便性の高い都市基盤の整備 身近な自然を保全・活用した快適で持続可能なまちを実現する	1.市民の防災意識の向上 2.災害時における行政による支援体制の強化 3.避難行動要支援者の避難支援
	14.地場産業の活性化 特色ある地場産業が活気づくとともに地域資源の魅力を展開する	1.消防体制の強化 2.救命・救急体制の充実 3.市民による防火対策の充実 4.交通安全施設等の整備 5.交通安全意識の向上 6.防犯意識の向上 7.地域で行う防犯活動の推進 8.まちの防犯機能の充実 9.消費者の安全・安心の確保
		1.コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり ⊕ 2.美しい都市景観の形成 3.空き家対策の推進 ⊕ 7.水道水の安定供給 4.緑地の保全・活用 ⊕ 8.汚水の安定処理 5.緑地の保全・活用 ⊕ 6.公園・街路樹等の適正な維持管理 9.雨水の適正排水 10.健全な上下水道事業の経営 11.道路の適切な維持管理 12.未改良道路の整備
		1.農業の支援 ⊕ 2.高工業の発展 ⊕ 3.地域資源の有効的な活用 ⊕

守谷市総合計画



第三次守谷市総合計画・後期基本計画